

ものづくり補助金への取組みの支援

上伊那産業振興会GBOでは2020年度から「ものづくり補助金」の申請に係る支援事業を始めました。支援実績豊富なアドバイザーが伴走型できめ細かく支援させていただきます。例えば、こんな場面に対応して支援いたします。

要望・疑問・不安等	支援内容
- ものづくり補助金の内容を詳しく知りたい - 自社の計画していることが補助金の対象になるか知りたい	説明に伺いますので、気軽にお知らせください
- 設備投資を考えているが、補助金申請の事業計画書をどう作成すれば良いかわからない - 審査ポイントになっている事業の革新性や優位性をどのように記載すれば良いかわからない - 補助事業後の事業化面について、どのような内容を記載すれば良いかわからない	支援のメイン部分です。 設備投資やそれを利用して行う事業内容を聞かせていただくところから始め、 事業計画書作成、申請を支援 します。 通常、数回の打合せや資料提供をお願いします。
加点項目になる事項について、どのように進めれば良いか、知りたい	オプションで経営革新計画や事業継続力強化計画の認定取得について支援可能ですので、ご相談ください。
電子申請や種々の手続きが複雑で、対応できるか心配	事業計画書の作成支援とセットで、 電子申請の支援や採択後の手続き、報告書の作成まで伴走型で支援 します。

初回相談は無料です。事業内容等をお聞きして申請適合性が確認でき、進め方をご理解いただいたうえで支援申込書を提出いただきます。その後は別紙「もの補助支援基本ステップ」に従って進めます。

ものづくり補助金申請のポイント

重要項目	内容
事業計画書の作成	A4サイズ10ページ以内で以下の内容、ポイントで分かりやすく作成する。 (1) 補助事業の取組内容 ・設備投資を伴って行う事業の新規性や独自性、創意工夫を示すこと (単なる増産のための設備投資や老朽設備の入れ替えは採択にならない) ・課題や目標を具体的に示すこと ・その解決策や達成手段の実現性を示し、設備投資との関連性があること ・生産性向上や競争力向上にどのように寄与するか明確に示すこと (2) 補助事業達成後の将来展望 ・補助事業の成果を事業化につなげる方法、スケジュールが妥当であること ・対象とする顧客、マーケットが具体的になっていること ・顧客ニーズの検証ができており、具体的な売上計画に展開できること ・投資に見合う売上、利益の効果が期待できること (3) 5年間の売上、営業利益、人件費等の数字を組み立てる ・付加価値額、給与支給総額の伸びが申請要件を満足すること
加点項目の対応	今年度は以下の項目が加点対象になっており、項目数が多いほど有利 ・経営革新計画の認定 ・事業継続力強化計画の認定 ・新型コロナへの対応 ・小規模事業者又は創業後5年以内の事業者 ・賃上げ、最低賃金アップの水準
最低要件の確保	(1) 事業計画 ・付加価値額が3年後～5年後において、+3%以上/年を確保できること ・給与支給総額が3年後～5年後において、+1.5%以上/年を確保できること(従業員に表明していること) (2) 申請手続き ・電子申請に対応したアカウント登録を事前に行うこと(3週間以上前に)

(公財) 上伊那産業振興会GBOの支援方針

(公財) 上伊那産業振興会は地域の企業や自治体の方々に支えられて、地域の産業発展に寄与するための事業をおこなっています。

ものづくり補助金に関しては、**事業者単独ではなかなか採択につながる事業計画書の作成が難しいという実態**があり、一方で民間のコンサルタントを依頼するケースも多く見られる中で、当振興会としては地域の支援機関としての特徴を活かして事業者の方々の支援を行っていきます。

1. **身近な相談相手**として、それぞれの事業者の状況に応じてタイムリーな支援を心掛けます。
初期の段階から気軽にご相談ください。
事業内容を決めてから事業計画書の作成や申請準備のためには通常2カ月程度を要しますので、早めのご相談をお奨めします。
2. **伴走型で状況に応じたこまめな支援**を心掛けます。
申請においてはそれぞれの段階で様々な資料・情報が必要になります。
また、採択後も経理証憑の様式や報告書作成など、補助金を受け取るまでの手続きをきちんと守る必要があります。
こうした各ステップで必要な事項について伴走型で都度の必要な支援を行っていきます。
進める中で不明な点は気軽にご相談ください。
3. **リーズナブルな料金設定**です。
支援については受益者負担の原則から所定の料金をいただいています。この金額については過去の支援実績の平均的な所要時間により一律に設定しています。
当振興会GBOは民間企業OBの能力の有効活用と地域産業の発展を結びつけるという事業活動の趣旨から、事業運営に最低必要な金額設定としているため、民間コンサルタント等に比較して数分の一とし、支援料金が障害とならないように心掛けています。

支援にあたって事業者への依頼事項

ものづくり補助金の申請にあたり、採択の確率を高めるのは第一に申請事業者の取り組みの熱意によるところが大きく、当振興会のアドバイザーは審査の対象となる計画書の作成を技能面から支援させていただいて、採択確率をさらに高めていくということになります。

したがって、以下の事項についてご理解をいただければ幸いです。

1. ものづくり補助金の申請及び事業実行の主体は各事業者であり、その事業内容が採択の可否を左右します。当振興会のアドバイザーは審査ポイントを踏まえて、事業内容の良さを引き出し、それを事業計画書に分かりやすく表現することで採択確率を高める最大限の努力をいたしますが、採択を確約するものではないことは予めご承知おきください。
2. 事業計画書の作成を丸投げで請けることはしませんので、事業者は打合せ等を通じて可能な限りの情報提供をいただき、特に事業の骨子（基本ストーリー）や目標値については主体的に考えていただくことをお願いいたします。
3. これまでの実績から1件あたりのヒアリングや打合せの回数は5回前後を予定しています。各種情報提供（財務情報、営業情報、技術情報、製造工程等）を通じて事業者の事業内容や課題、今後の方向性等を確認させていただくことが不可欠となります。機密情報保持は厳守しますので、極力情報開示をお願いいたします。

お問い合わせは （公財）上伊那産業振興会 まで

TEL 0265-76-5661 FAX 0265-98-7155

担当 禰宜田（ねぎた） Email keisei4@ina.janis.or.jp